

随意契約理由書

案件名	平成27年度高齢者活躍人材育成事業委託	要求部署名	職業安定部職業対策課高齢者雇用対策係
発注（契約） 内 容	平成27年度高齢者活躍人材育成事業委託		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	今後、労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、政府として女性・高齢者の活躍を推進することとしており、特に育成支援分野や地域における人手不足分野等において、シルバー人材センターを通じて就業機会を確保・提供することで地域の高齢者の活躍の場を創出することとしている。そこで、地域の高齢者及び既存のシルバー会員に対し、当該就業に必要な技能を付与する技能講習を実施する。		
契約金額	1,969,000円	契約年月日	平成27年4月23日
契約業者名 及び住所	公益財団法人 東京しごと財団 東京都千代田区飯田橋3-10-3		
随意契約 の理由	高齢者雇用安定法第42条第1項第3号の規定に基づき、臨時的・短期的・軽易な業務に係る就業に必要な知識・技能の付与を目的とした技能講習は、同法第41条及び第44条により都道府県知事が指定したシルバー人材センターが行うこととなっている。現在、各都道府県において知事が指定するシルバー人材センターは各都道府県シルバー人材センター連合が指定されていることから、東京都におけるシルバー人材センター連合である上記業者を指定する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	1,969,000円	
見積書徴取状況	1社 業者指定		
その他 特記事項			